

佐賀「働き方改革」に向けた研修会のご案内

～佐賀県経営者協会、連合佐賀、佐賀労働局、佐賀県 共催～

働き方改革関連法（平成30年法律第71号）が、2019年4月1日から順次施行されることに伴い、企業は働き方改革を進めていくと同時に、各々が働き方を見直していく必要があることから、下記のとおり「研修会」を開催します。

労働者、企業の人事労務担当者、労働組合の役職員の方など、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

※ 佐賀県経営者協会、連合佐賀、佐賀労働局、佐賀県は平成27年9月7日に『佐賀「働き方改革」に向けた共同宣言』を宣言しています。

日時

2019年2月23日(土) 13:00～15:30

個別相談会 15:30～16:30

参加料
無料

定員
250名
事前申込不要

場所

佐賀市文化会館 イベントホール（佐賀市日の出一丁目21-10）

研修会の内容

1. 講演 「イクボスから人生100年ライフシフトへ ～働き方改革は生き方改革～」(仮題)

【講師】小津智一氏

NPO 法人ファザーリングジャパン九州 イクボスプロジェクトリーダー

株式会社 OZ Company 代表取締役社長、福岡県子ども子育て会議委員、あすばる2020策定委員、女性の大活躍推進福岡県会議委員ほか

2. 働き方改革関連法の改正内容等について (労働時間の上限規制や年次有給休暇の取得義務など)

【講師】佐賀労働局労働基準部監督課長

個別相談会の開催

研修会終了後15:30より、「佐賀県働き方改革推進支援センター」
(佐賀労働局委託事業 受託者:佐賀県社会保険労務士会)による『個別相談会』
を開催します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、主に企業の人事労務担当者が、自社で働き方改革を実現する際の様々なご相談を受け付けますので、お気軽にお立ち寄りください。

後援 佐賀県魅力ある職場づくり推進会議 佐賀県働き方改革推進支援センター

【お問い合わせ先】 連合佐賀 TEL:0952-33-3705